

平成30年3月の運行開始から、多くの利用者の方々からコミュニティバスに関するご意見をいただいています。

行政区長及び市議会議員を通じての利用者のご意見も多かったため行政区長及び市議会議員の皆様にもご協力いただき下記の方法でご意見を聴取いたしました。

意見提出者	利用者	行政区長	市議会議員
期間	随時	平成30年6月1日(金) ～平成30年6月29日(金)	平成30年6月12(火)～ 平成30年6月22日(金)
意見聴取方法	対面、電話、郵便、文書、 メール、運転手を通じて	意見書提出	意見書提出
意見数	50件 (内訳) ・増便9件 ・バス停新設・移設15件 ・時刻表見直し7件 ・路線の見直し7件 (新設・延長) ・料金について1件 ・広報・啓発1件 ・その他10件	117件 (内訳) ・増便23件 ・バス停新設・移設29件 ・時刻表見直し16件 ・路線の見直し9件 (新設・延長) ・料金について1件 ・車両・待合環境9件 ・広報・啓発3件 ・その他27件	30件 (内訳) ・増便1件 ・バス停新設・移設12件 ・時刻表見直し4件 ・路線の見直し3件 (新設・延長) ・料金について2件 ・その他8件

【意見の内容】

詳細は資料 2-2 のとおり

※同じご意見の場合はまとめて記載していますが、路線や理由が違う場合はまとめていません。

※いくつかの路線にわたるご意見をいただいた場合は、それぞれの路線に分けて記載しています。

そのため上記意見数の合計と一致しません。